



予告：滝沢市エネルギー高騰対策事業継続支援金の給付が開始されます

本会では、エネルギー価格の高騰の影響を受けている中小企業者の事業継続のための支援金給付制度をスタートします。

■対象

- 市内に本店所在地がある、若しくは滝沢市に事業所登録がある法人等、または市内に住所（確定申告書に記載）がある個人事業者等
- 対象業種を営む中小企業者（6月3日以降滝沢市商工会ホームページに掲載）

■要件（以下の全てに該当すること）

- 利益（所得）減少
直近（令和6年4月期以前）の事業年度の営業利益が平成31年度から令和4年度の中の任意の事業年度の営業利益と比較して10%以上減少している法人、または令和5年の所得金額（専従者控除前の所得金額）が平成31年から令和4年の中の任意の年の所得金額と比較して10%以上減少している個人事業者。
- 事業継続 申請時点で事業を営んでおり、今後も事業継続の意思があること

※上記以外の条件もあり、全ての条件に該当する必要がありますので、詳細は6月3日以降掲載の滝沢市商工会ホームページまたは、商工会までお問い合わせください。

■支給額 1 中小企業者 15万円

■申請受付期間（予定）

- 令和6年6月3日（月）～令和6年7月31日（水）まで（当日消印有効）

※申請者が多数の場合、予定期間前に申請の受付を終了する場合があります。

■提出書類

共通書類：①滝沢市エネルギー高騰対策事業継続支援金交付申請書兼請求書 ②提出書類一覧表 ③支給要件確認票 ④誓約書 ⑤通帳（申請者名義口座の通帳の表紙及び見開き1ページ目）の写し ⑥法人：履歴事項全部証明書の写し（発行から3か月以内のもの）、法人税確定申告書の写し、比較対象となる各年度の損益計算書の写し ⑦個人事業者：本人確認書類（国民健康保険被保険者証、運転免許証、マイナンバーカード（表面）のいずれかの写し）、所得税確定申告書の写し、比較対象となる各年の青色申告決算書（または収支内訳書）の写し

■問い合わせ・提出先 滝沢市商工会 ※郵送及び窓口で受付予定

※申請書類は窓口で配布若しくは滝沢市商工会ホームページにてダウンロード可能です。

中小企業省力化補助金の公募が開始されました！

国では、中小企業等のみなさまの売上拡大や生産性向上を後押しするため、IoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品の導入を支援する補助金の公募を開始しました。

簡易で即効性がある省力化投資を促進し、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図るとともに、賃上げにつなげることを目的に中小企業省力化補助金の公募要領と製品カタログが公開されましたので、是非ご活用ください。

なお、製品カタログは随時更新され、夏ごろには全製品が掲載される予定ですので、補助金 HP (<https://shoryokuka.smrj.go.jp/>) で都度ご確認ください。

- ・事業名称：中小企業省力化投資補助事業
- ・補助対象者：人手不足の状態にある中小企業等
- ・補助率等：カタログに掲載された製品が補助対象となり、補助上限額は従業員数ごとに異なります。

補助対象	補助上限額		補助率
補助対象として カタログに登録された 製品等	従業員5名以下	200万円（300万円）	1/2以下
	従業員数6～20名	500万円（750万円）	
	従業員数21名以上	1,000万円（1,500万円）	

・導入事例：清掃ロボット、配膳ロボット、検品・仕分システム、券売機、自動精算機 等

商工会アプリを使ってみませんか？商工会では、会員企業との円滑な意思疎通や企業の施策活用検討の迅速化を目指し「商工会アプリ」を配信しています。アプリでは商工会からの情報のみならず岩手県商工会連合会からの情報も閲覧できますので興味のある方は商工会までお問い合わせください。